

別表 4

4-1表 長期使用構造等確認申請料金

建築物種別	床面積 (㎡)	基本料金 (税込 単位：円)	
一戸建住宅	200 以内	62,700	
	200 超～500 以内	68,200	
	500 超	見積	
共同住宅等	200 以内	57,200	+M× 28,600
	200 超～500 以内	68,200	+M× 14,300
	500 超～1,000 以内	136,400	+M× 9,900
	1,000 超～2,000 以内	204,600	+M× 9,900
	2,000 超～5,000 以内	327,800	+M× 9,900
	5,000 超	見積	

M：評価対象住戸

※長期使用構造等確認書等の交付において、紙面での発行を行う場合の加算手数料は、評価対象住戸 1 住戸につき 2,200 円（税込）とする。

4-2表 構造の安定に関する検証法に構造計算を用いる場合の加算額

建築物種別	床面積 (㎡)	加算額 (税込 単位：円)
一戸建住宅/ 共同住宅等	200 以内	41,800
	200 超～500 以内	60,500
	500 超～1,000 以内	77,000
	1,000 超～2,000 以内	121,000
	2,000 超～5,000 以内	209,000
	5,000 超	見積

※許容応力度計算（ルート 1）以外の検証法による場合は別途見積もりとする。

4-3表 住宅型式性能認定住宅の場合の減算額

建築物種別	床面積 (㎡)	加算額 (税込 単位：円)
一戸建住宅	200 以内	2,200
	200 超～500 以内	2,200
	500 超	見積
共同住宅等	200 以内	7,700
	200 超～500 以内	7,700
	500 超～1,000 以内	14,300
	1,000 超～2,000 以内	15,400
	2,000 超～5,000 以内	28,600
	5,000 超	見積

※上記の減算額は、性能表示項目のうち構造の安定に関すること、劣化の軽減に関すること、及び温熱環境に関することの 3 項目の認定を受けている場合に適用する。

ただし、3 項目のうち 1 項目毎に上記減算額の 1/3（百の位を四捨五入する。）を減算できることとする。

4-4表 型式住宅部分等製造者認証を受けた場合の減算額

建築物種別	床面積 (㎡)	減算額 (税込 単位:円)
一戸建住宅	200 以内	6,600
	200 超~500 以内	9,900
	500 超	見積
共同住宅等	200 以内	19,800
	200 超~500 以内	19,800
	500 超~1,000 以内	22,000
	1,000 超~2,000 以内	22,000
	2,000 超~5,000 以内	44,000
	5,000 超	見積

※上記の減算額は、性能表示項目のうち構造の安定に関する事、劣化の軽減に関する事、及び温熱環境に関する事の3項目の認定を受けている場合に適用する。

ただし、3項目のうち1項目毎に上記減算額の1/3(百の位を四捨五入する。)を減算できることとする。

4-5表 変更確認申請及び軽微変更該当証明の申請手数料

①長期使用構造等変更確認を申請する場合で、当該計画の変更に係る直前の設計住宅性能評価をセンター以外の者から受けている場合	① 新規申請と同額
②長期使用構造等変更確認を申請する場合で、当該計画の変更に係る直前の設計住宅性能評価をセンターから受けている場合	② 新規申請の1/2
③センターが長期使用構造等確認審査中であった計画を変更して住宅を建築する場合	③ 新規申請の1/2

4-6表 確認書の再発行に係る手数料

建築物種別	手数料 (税込 単位:円)
一戸建住宅	2,200 (8,800※)
共同住宅等	M×2,200 (8,800+M×550※)

M : 評価対象住戸

※名義等変更の技術的審査を伴わない変更の場合。